

集 平成19年度 特色ある学校づくり 特 推進事業を紹介し

市教育委員会では、各学校の特色を生かし、児童・生徒の学習や活動を充実させ推進していくために、「工夫を凝らした学校教育を進めています。今号では、「平成19年度 特色ある学校づくり推進事業」として、「児童・生徒が生きる力を身に付ける」「児童・生徒が安心して楽しく通う」ことなどを柱に据え、教師力の向上と学校活力のアップを図るため、市教育委員会が中心となって進めている事業を紹介いたします。詳しくは指導室 ☎470・7781へ。

児童・生徒が 生きる力を 身に付けるため に行う事業

(1) 学力向上を目指して、以下の事業を推進します。
《児童・生徒の学力実態の把握》国(文部科学省)によるもの…全国学力・学習状況調査(小6・中3) △東京都教育委員会によるもの…学力向上を図るための調査(小5・中2) △市教育委員会によるもの…学力・学習到達度調査
《授業改善推進プラン》毎年年度見直ししながら、すべての教科で作成。児童・生徒および保護者への周知と、それに基づき指導の実施
《外国語指導補助員A・L Tの派遣》小・中学校に委託業者を派遣または学校独自の人材活用を選択して実施
《学習指導の補助や学校生活の充実のための人材派

遣》学習効果や学校生活の一層の向上・充実を図るために派遣。「学校生活指導員」として教員志望や教員の経験がある人材を、また「学生学校生活指導員」として教員志望の学生を学習補助に派遣
《外部人材の活用》授業や学校活動における支援を目的とする。「スクールサポート」…無償ボランティアで保護者や地域の人材。「教育活動協力員」…有償ボランティアで秀でた技能や専門性を生かしたゲストティーチャー
(2) 体力向上を目指して、以下の事業を推進します。
《実態把握した体力の課題解決》巡回実技研修の実施。1学期…各学校で新体力テストと巡回実技研修指導者を養成。2学期…巡回実技研修会の実施(小学校)…。3学期…20年度の体力向上の取り組みを計画
(3) 道徳授業地区公開講座・セーフティ教室の充実を図ります。
《道徳授業地区公開講座》道徳授業の公開と「心の教

育」についての意見交換会の充実の推進
《セーフティ教室》警察と連携した不審者対策等の安全教育・安全マップづくり等の推進
(4) 教員の資質向上を図るために、以下の事業を推進します。

《ライフステージに合った教員研修の体系化》教職経験年数に応じた研修として「新任者研修」「2・3年次研修」「4年次研修」「10年経験者研修」を実施。職層に応じた実務的な研修として、教務主任・生活指導主任・進路指導主任・主幹・管理職を対象に実施。その他の研修として「特別支援学級担任研修」「学校図書館・司書教諭等研修」を実施。「課題別研修」として11月に人権研修会を、夏季に4日間の特別研修会を実施
(5) 授業力の向上を目指して、以下の事業を推進します。

特色ある学校づくり教育活動 推進事業の指定校として 活動しています

市立小・中学校では、国(文部科学省)・東京都・市・その他関係機関の要請を受けて、以下のとおり指定研究校・推進モデル校・協力校等として活動しています。

- ＜研究推進校(2年間の指定)＞
第五小(健康教育)…指定2年目。発表会は11月22日を予定▼神宝小(体力づくり)…指定2年目。発表会は11月8日を予定▼第七小(国語)▼小山小(国語)

- ＜研究奨励校(1年間の指定)＞
第一小(英語活動)▼第三小(授業改善)▼下里小(国語)

- ＜特色ある教育活動推進校(1年間の指定)＞
南町小(特別活動)…発表会は20年2月12日を予定

- ＜教育活動推進モデル校＞
第二小(体力向上)▼第三小(読書活動)▼第四小(安全教育)▼第六小(ふれあい体験活動)▼第八小(学力向上)▼第九小(食育)▼第十小(安全教育)▼本村小(交流教育)▼久留米中(食育)▼東中(学校指導形態を工夫した体育授業)

児童・生徒が 安心して 楽しく通うため に行う事業

(1) 情操教育の充実を図るために、以下の事業を推進します。
《連日行事の充実》日常の学習成果の発表や表現活動の充実と優れた音楽に触れる機会を設け、個性の伸長を推進する。1学期…音楽鑑賞教室(小・中とも開催)▼2学期…連日音楽会(小学校)▼3学期…連日作品・書写展(小・中合同開催)《学校生活の充実》スクー

ルカウンセラーの配置…全中学校に週1回スクールカウンセラーを配置▼部活動の外部指導員活用…部活動の技術指導に、地域人材を活用
(2) 特別支援教育の充実を図るために、以下の事業を推進します。
《特別支援教育にかかわる指導体制の強化推進》配慮を必要とする児童・生徒の対応のために、中央・滝山教育相談室・学習適応教室との連携強化。校内委員・コーディネーター指名。個別指導計画作成の推進。近隣養護学校との副籍事業の推進
(3) 問題行動児童・生徒や不登校児童・生徒の対応として、以下の事業を推進します。
《学校支援員と在宅支援員の派遣》「学校には登校できないが授業に参加できない」「家では人と会えるが学校に行けない」という児童・生徒の登校への動機付けを目的とした大学院生・学生の派遣
(4) 情報モラル教育と安全管理を図るために以下の事業を推進します。
《個人情報保護》個人情報保護法(小・中合同開催)《情報モラル教育の推進》児童・生徒に情報の活用とともにモラル教育を徹底▼

教育相談のご利用を

いじめや学校生活で悩んでいることがあれば、市教育委員会の「教育相談室」にご相談ください。
開設時間等詳しくはお問い合わせください。
★教育相談室(面接・電話相談)
《中央相談室教育センター内》
☎473・3667
《滝山相談室(西中学校の隣)》
☎475・8909

スクールフェスタ・イン・東久留米を開催!

「スクールフェスタ・イン・東久留米」は、市民の皆さんや保護者の方などに、広く市の教育施策や各学校の教育実践をご理解いただくため、各学校と園の特色ある活動を一堂に集めて紹介するものです。各学校等が工夫を凝らして自分の学校をPRします。
「スクールフェスタ・イン・東久留米」は3年計画で実施されますが、今年度が初年度となります。
【日時】7月28日(土)午後1時～4時45分
【会場】東久留米市役所 市民プラザほか
【内容】①午後1時から…ポスターセッション(各校と園が自校・園のPRをポスターに描いたものを展示します)
②午後2時から…次の小学校6校、中学校2校が今年度実施した教育活動などを発表します(カッコー内は発表テーマ)。
第一小(進んで人とかわらうとする児童の育成)英語活動を通して▼第三小(復活の育成)英語活動を通して▼豊かな心情を！金管バンドー音楽を通して児童を育てる教育活動)▼第六小(郷土を愛する児童を育てる教育活動)▼第九小(日本の食文化を大切にしよう)東久留米・日本の食を愛し(も)▼小山小(河童のクウに伝えたいな)▼下里小(みどりとふれあいの小山小)▼下里小(自分の思いを適切に表現できる子ども)の育成)国語科の「書くこと」を通して)▼久留米中(地域と共に生徒の健全育成を目指す学校)生徒への教育相談機能の充実を目指す)人的・物的環境整備の構築)▼東中(小規模校の特性を生かした特色ある教育活動の推進)学校行事と特別支援教育を中心に) 詳しくは指導室 ☎470・7781へ。

一斉学校公開を実施!

「一斉学校公開」は、特色ある活動や授業を各小・中学校において保護者および地域に公開し、教育成果をPRするものです。日程・内容等詳しくは指導室 ☎470・7781へ。

多くの皆さんの
ご来場を
お待ちしております!